

第4章

子育て支援の基本的な考え方

1 基本理念

日本全国で少子高齢化が深刻化していくなか、働き方改革の推進、新型コロナウイルス感染症の流行、AIの普及やマイナンバーを活用したデジタル化の推進など、人々のライフスタイルが変更を余儀なくされる状況にあります。そうした中、子どもたちを取り巻く環境としては、経済的な問題や虐待、いじめ、SNSを通じた犯罪など様々な問題が顕在化しており、早期の対応を求められています。

他方、子育て中の保護者の就業率は増加し、両親ともにフルタイムの家庭が増加しており、子育てにおいて行政が果たすべき役割も大きくなっています。そのような中、府中町では、第2期計画で定めた基本理念「地域がつながって 子どもがのびのびと育ち 子育てにやさしいまちづくり」を中心として、多様な子育て支援サービスを展開してきました。

一方、国ではこれまで別々に作成・推進されてきた、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ねた、こども大綱を策定しました。これは「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」である「こどもまんなか社会」を目指しています。

こうした背景のもと、本計画を「こども基本法」に定める「市町村こども計画」として、こども施策に関する各法律に規定する計画と一体のものとして策定します。これまで掲げられてきた、「地域がつながって 子どもがのびのびと育ち 子育てにやさしいまちづくり」を継承しつつ、「こどもまんなか社会」の考え方を踏まえ、「こどもまんなか 子どもがのびのび健やかに育つまち ふちゅう」を新たな基本理念とします。様々な背景をもつ子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、第2期計画において推進・充実を図ってきた各施策に、こども大綱において推進を図るべきと定められたこども施策の視点を加え、各課連携のもと、効果的なこども施策を総合的・計画的に推進します。

基本理念

「こどもまんなか」

こどもがのびのび健やかに育つまち ふちゅう

2 基本目標

基本目標1 こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり

こども・若者が権利の主体であることの啓発、こどもが安全に過ごせるような居場所づくり、多様な体験活動の充実を通じて、こども・若者が心身ともに健やかに育ち、自らの人生を決定して生きていけるようなまちづくりを目指します。また、子育ての体験学習や、生きていくための力を育む学校教育、こども・若者を犯罪・事故から守る環境を整備し、次代を担う若い世代を育成します。この観点において、若者が自分の就労・結婚において自身の希望を叶えられるような社会形成を目指します。

基本目標2 子育て家庭を支える環境づくり

保育ニーズの高まりに対応するため、質の高い教育・保育事業を安定的に提供するための人材の育成や確保対策を行います。また働きながら子育てできるための環境整備として放課後児童クラブの維持と仕事と家庭の両立に向けた考え方の普及に取り組みつつ、安心して子育てできるために相談支援体制を整備します。

基本目標3 健やかな育ちを支える環境づくり

安心して妊娠、出産に臨めるよう、妊娠期からのきめ細かなサポートを推進するとともに、妊産婦及び乳幼児への健康づくりを支援します。また、次代の親として必要な知識の定着を図り、成人期に向けた保健対策を充実させます。そして、子育てを学ぶ場の充実や親子の交流を深める機会を提供し、子育ての孤立を防ぎます。

基本目標4 安心した暮らしを支える環境づくり

児童虐待防止対策やひとり親家庭への生活支援、障害児への支援など、配慮が必要なこどもや家庭への支援を行い、安心して生活できる環境づくりを推進します。また、こどもの貧困対策を進め、家庭の経済環境に左右されない生活を支援します。ヤングケアラーの問題など、困難を抱えるこども・若者を早期に発見し支援する体制を構築します。

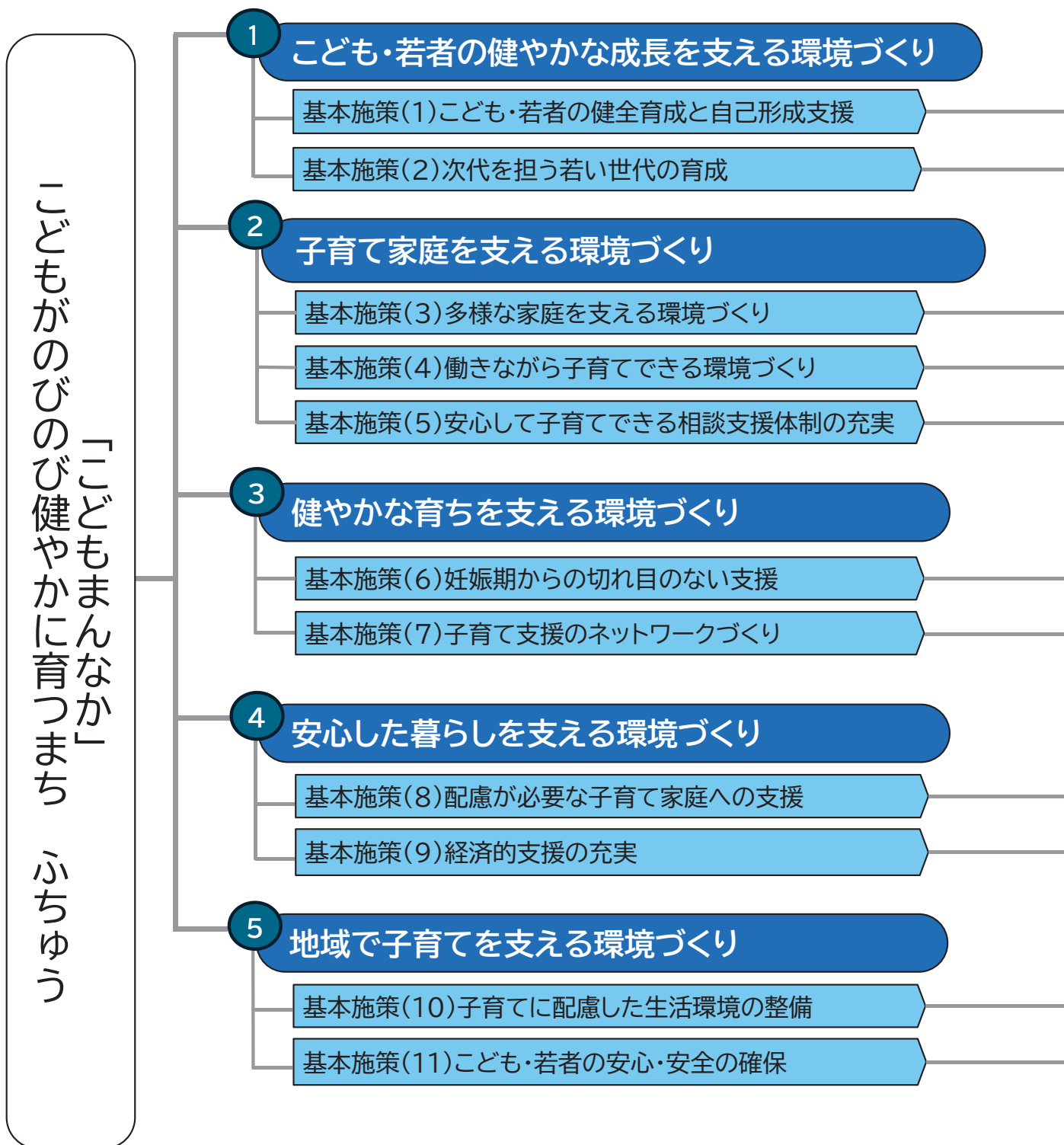
基本目標5 地域で子育てを支える環境づくり

安全で快適なまちづくりを通じて、こども・若者が安全に、安心して過ごせる生活環境を整備するとともに、こどもが事故や犯罪に巻き込まれないよう様々な対策を推進します。

3 取組の体系

基本理念

基本目標/基本施策



主な取組内容

①子ども・若者が権利の主体であることの啓発 ②安全なこどもの居場所づくり ③多様な体験活動の充実

①教育相談体制の充実 ②生きる力を育む学校教育の推進 ③犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備
④未来を切り拓く子ども・若者の応援 ⑤結婚を希望する人への支援

①教育・保育ニーズに応じた受入体制の整備 ②教育・保育サービスの充実

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実 ②仕事と家庭の両立支援

①妊娠期からの切れ目ない相談支援

①妊娠期からのきめ細かなサポート ②妊産婦・乳幼児の健康づくり支援 ③成人期に向けた保健対策の充実

①子育てを学ぶ機会と場の提供 ②親子の交流と地域の仲間づくり

①児童虐待防止対策の推進 ②ひとり親家庭の自立支援の促進 ③障害のある子どもと保護者への支援
④困難を有する若者への支援 ⑤ヤングケアラーに対する支援

①経済的支援の充実 ②こどもの貧困対策の推進

①子ども・若者の安全で快適なまちづくり

①公共施設等の安全管理の推進 ②地域の交通安全・防犯対策の推進